

## 建議書の意見を募集します

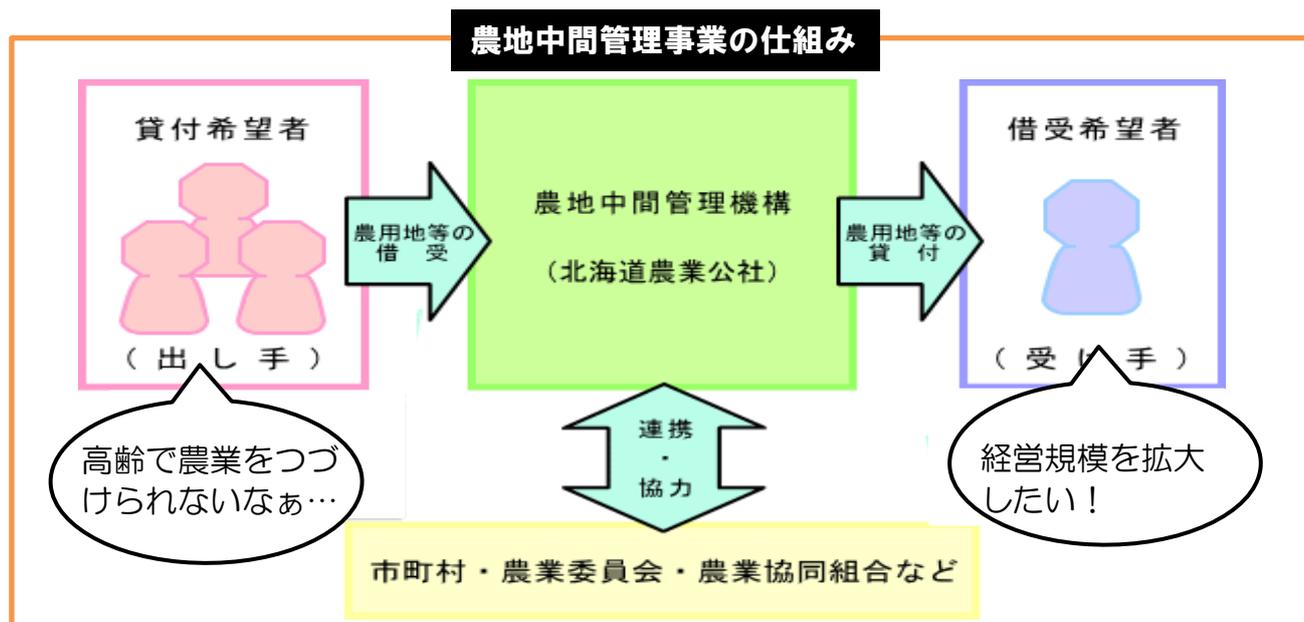
農業委員会では、農業者の公的代表組織として農業の振興に資するため、砂川市に対して例年行っている建議書作成の参考にさせていただくため、農業者の皆様から意見を募集します。皆様の声を市政に反映させるため、意見をお問い合わせください。締め切りは9月30日（火）となります。

詳細は農業委員会事務局までお問い合わせください。なお、関係農業生産者団体等には、別途文書にて要望のとりまとめを依頼しています。



## 農地中間管理事業がスタートしました

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構（北海道農業公社）が出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約を図ろうとする担い手に貸し付けることにより、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めて行くものです。



借受希望者（受け手）募集については、本年は9月1日から9月30日まで行います。詳細については、北海道農業公社ホームページ<http://www.adhokkaido.or.jp/>をご覧ください。

## 農地転用には許可が必要です

農地を農地以外のものとする場合または農地を農地以外のものにするため所有権等の権利設定・移転を行う場合には、**原則として許可が必要**になります。

許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、国または都道府県知事から工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

次のようなときには、農業委員会事務局（54-2121内線354）まで事前にご相談ください。

農地を…

- ・住宅、工場、店舗、学校、病院等の施設用地にしたい
- ・道路、水路等の用地にしたい
- ・青空駐車場として利用したい
- ・農業用施設を建てたい
- ・一時的な資材置場にしたい
- ・作業員仮宿舎を設置したい

